

## 船舶インシデント調査報告書

令和4年5月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年10月3日 16時10分ごろ
発生場所	福岡県北九州市若松区白島北西方海域 白島国家石油備蓄基地船溜り西防波堤灯台から真方位300° 3.4海里付近 （概位 北緯34° 02.0′ 東経130° 40.2′）
インシデントの概要	遊漁船Nagomiは、航行中、主機冷却清水が漏えいし、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年11月10日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 Nagomi、3.7トン 290-37479福岡、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力199.00kW、回転数毎分3,000、6気筒、ボア105.9mm、使用燃料軽油、昭和57年9月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客8人を乗せ、遊漁の目的で定係地を出航し、白島北西方沖で移動しながら遊漁を行っていた。</p> <p>本船は、遊漁を終了して帰港を開始したところ、主機の冷却水温度上昇の警報音が鳴った。</p> <p>船長は、主機を中立運転として機関室に入り、原因を調査したところ、主機の下部から、主機冷却清水が漏えいしているのを認めた。</p> <p>船長は、航行不能と判断して主機を停止した後、118番に通報し、間もなく来援した巡視艇にえい航され、定係地に着岸した。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関修理業者が原因を調査したところ、主機の底部にあるゴム製主機冷却清水管に約3mmの経年劣化による亀裂が認められた。</p> <p>船長は、本船を本インシデントの約2年前に中古で購入して以来、1か月に5回程度出航していたが、今まで不具合が発生したことがなく、また、定期的に修理業者に主機の整備を依頼していた。</p> <p>船長は、主機冷却清水管が主機の底部にあったので、経年劣化を発見できなかったと本事故後思った。</p>

<b>分析</b>	<p>本船は、船長が本船を中古で購入して以来、主機の底部にある主機冷却水管の点検整備が実施されていない中、航行中、同管が経年劣化によって亀裂が生じたことから、主機冷却清水が漏えいし、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、船長が本船を中古で購入して以来、主機の底部にある主機冷却水管の点検整備が実施されていない中、航行中、同管が経年劣化によって亀裂が生じたため、主機冷却清水が漏えいし、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、船舶を中古で購入した後、特に船齢が高い船舶について、航行する前に配管等各部の点検を詳細に実施し、異常を認めた場合、交換すること。</li> <li>・ 船長は、特にゴム製品については、定期的に点検を行い、経年劣化の状態を把握して必要に応じて交換等を行うこと。</li> </ul>